(３)　分野指定助成事業の選考について

　　現　行

　　（団体申請時）

　 ・事業内容が複数分野に関係している場合、申請の際に申請分野を複数選択（第１希望～第３希望）できる。

　（第一次審査：基金運営委員会による審査）

　　・各分野の助成予算額のおおよそ2倍程度の申請額を、第一次審査での選考枠とする。

　　・第一次審査の選考枠に達しない分野がある場合は、他の分野で選考から漏れた事業で、その分野での第２希望、第３希望の順に、高得点の事業を選定。

　　・ある分野における助成申請総額が、その分野での予算額の２倍相当額を上回った場合は、その分野の事業においては、第一次審査として運営委員による書類審査を行い、事務局において予算額の2倍相当程度までを選定し、その結果を委員長に示し承認を得、第二次審査進出団体を決定する。

　　・基準点（満点の40％以上）に満たない場合は選定しない。

　　　　　　助成予算額

○○分野

　　　　　　 　A1 A2

　　　　　　　第一次審査選考枠

　　※各分野の第一希望申請事業を対象に選考した結果

○○分野での残

○○分野

※△△分野で第一次審査選考枠から漏れたｃ事業が、第2希望分野が○○分野だった場合、○○分野で第二次審査となる。

△△分野　a事業・ｂ事業ｃ事業

　　　　　第一次審査選考

　　　（第二次審査：基金運営委員会による審査）

　　・プレゼンテーション及び書類審査による選考。

　　 ・また、各分野において第１希望を選定した結果、助成額の残が生じた場合、その分野の第２希望、第3希望順に得点の高いほうから選定する。

・各分野において助成予算額に達するまで選定した結果、予算額に剰余を生じた場合、助成額の残額を合算して、全ての分野を通して助成を得られなかった団体の得点の高い順に配分する。

　　　　・基準点（総得点の５０％）に満たない場合は選定しない。

　課　題

　・事業の性質によっては複数分野での申請ができない事業があり、公平性を欠く。

　・分野毎の申請数によって、第二次審査に進めない場合があることは公平性を欠く。

　変更案

　●申請時の選択分野について

　　・分野指定助成申請にあたって、選択できる分野は１分野とする。

　●審査について

　　・第一次審査は行わず、全て第二次審査（プレゼンテーション及び書類審査

　　のみとする。

 ・第二次審査において、各分野の選定後、助成予算額に残額が生じた場合

 　（案1）各分野の残額を合算し、選考にもれた全ての分野の団体を対象

　 　　　　に、得点の高い順に配分する。

　 （案2）「一般寄附」として翌年分に繰り越す。

 （案３）当該年度の基金運営委員会の判断に委ねる。

（参考）

　分野指定助成事業における過去3年の申請団体数及び審査実績

